

ソフトウェアの知的財産権連続講座～基礎からクラウドまで～

講義内容*

*予定です

第9回 ソフトウェア特許侵害論

I. ソフトウェアに関する特許取得の必要性和可能性

1. ソフトウェアの法的保護 — 特許法および著作権によるソフトウェア保護では、保護対象は同一ではなく、相
当に相違していること

II. 特許権行使の基本

1. 特許制度をめぐる特許庁と裁判所の役割
2. 特許侵害事件における特許請求の範囲（クレーム）と技術的範囲（保護範囲）の関係を、具体的に考察する — 特に機能的クレームを中心にして
3. 特許侵害訴訟における攻撃、防御を、実務に即して検討する

III. ソフトウェア特許侵害に特有の問題点

1. サービスを特許により独占することが可能になったこと（判例に即して解説）
2. 間接侵害の成否が問題になることが、少なくないこと
3. ネットワーク上の特許権侵害
 - ① 共同侵害
 - ② 国境をまたがる侵害